

IV だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～

政策 46 良好な交通環境をつくる

【70】 エイトライナー整備促進事業

南北方向の交通利便性を高めるため、環状八号線を導入空間とした新しい鉄道の実現に向け、関係自治体と連携し、促進活動を行います。

計画目標 (～22年度)	17年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			18年度	19年度	20年度	合計
整備促進活動	整備促進活動	整備促進活動	整備促進活動	整備促進活動	整備促進活動	整備促進活動
事業費(百万円)			1	1	1	3

事業執行部課・・・環境まちづくり事業本部都市整備部交通企画課

エイトライナー・メトロセブン 想定ルート図



エイトライナーとは、環状八号線を基本的な導入空間（地下など）として、羽田空港から赤羽までの約43 kmを結ぶ環状鉄道構想のことです。

23区南部・西部および北部地区では、環状方向の鉄道は山手線から武蔵野線・南武線に至る約10～20 kmの間にひとつもなく、この整備が環状八号線沿線の6区（大田、世田谷、杉並、練馬、板橋、北）にとって緊急の課題となっています。このため6区は、エイトライナー促進協議会を設立し、エイトライナーの実現を目指して促進活動を展開しています。

一方、23区東部地区では、環状七号線沿線の3区（足立、葛飾、江戸川）で構成するメトロセブン促進協議会が同様の促進活動を展開しています。

23区の周辺部を結ぶ新たな環状交通は、放射路線間相互の連絡を図るなど広域的な交通利便性の向上に寄与します。

そのため、区部周辺部環状公共交通として一体的に整備することが望ましいことから、両協議会では連携して促進活動を展開しています。